

決算特別委員会会議録

平成30年10月18日

宮古市議会

平成30年9月宮古市議会 決算特別委員会会議録目次

(6月8日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4

宮古市議会決算特別委員会会議録

日 時 平成30年10月18日(木曜日) 午前10時
場 所 議事堂 委員会室

○

事 件

[付託事件審査]

(1) 総括質疑

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木清明	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席議員（1名）

竹花邦彦 委員

説明のための出席者

〔付託事件審査〕

(1)

市長	山本正徳君	副市長	佐藤廣昭君
副市長	桐田教男君	教育長	伊藤晃二君
参与兼 都市整備部長	小前繁君	総務部長	伊藤孝雄君
企画部長	松下寛君	市民生活部長	長沢雅彦君
保健福祉部長	中嶋良彦君	産業振興部長	菊池廣君
上下水道部長	中村晃君	危機管理監	芳賀直樹君
教育部長	大森裕君	会計管理者	野崎仁也君
総務課長	中嶋巧君	財政課長	若江清隆君
契約管財課長	山崎忠弘君	税務課長	松舘恵美子君
企画課長	多田康君	秘書広報課長	木村剛君
復興推進課長	岩間健君	田老務所 合長	前田正浩君
新里総合 事務所長	高鼻辰雄君	川井務所 合長	大久保一吉君
総合窓口課長	高尾淳君	環境生活課長	佐々木純子君

福祉課長	田代明博君	こども課長	伊藤貢君
介護保険課長	佐々木雅明君	健康課長	早野貴子君
産業支援センター所長	下島野悟君	観光課長	三田地環君
港湾振興課長	小成勝則君	農林課長	菊池敦君
水産課長	佐々木勝利君	建設課長	中屋保君
都市計画課長	去石一良君	建築住宅課長	戸由忍君
危機管理課長	川原栄司君	消防対策課長	小林達広君
経営課長	藤田浩司君	施設課長	三浦義和君
教委総務課長	伊藤重行君	学校教育課長	佐々木寿洋君
生涯学習課長	田中富士春君	文化課長	高橋憲太郎君
監査委員 事務局長	三浦吉彦君	農業委員会 事務局長	中屋和秀君
川井診療所 統括事務長	中村博文君		



議会事務局出席者

事務局長	菊地俊二	次長	松橋かおる
主査	高村学		

○

開 会

午前9時56分 開会

- 委員長（工藤小百合君） おはようございます。定刻の時間に少し早いですが、早速始めさせていただきます。
- ただいままでの出席は20名でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の決算特別委員会を再開します。

○

付託事件審査（1） 総括質疑

- 委員長（工藤小百合君） 本日の審査は、一般会計特別会計及び企業会計全般にわたる総括質疑を行います。
- 質疑、答弁は簡潔明瞭に一問一答でお願いいたします。発言の時間は、運営要領により、質疑、答弁を含めて1人30分とします。

なお、当局においては、場合によっては反問権も認めますので、よろしく申し上げます。事前に6名の委員から、通告を受けております。質疑は提出順に行います。

1番、長門委員。

- 14番（長門孝則君） おはようございます。トップバッターということで、ちょっと緊張しておりますが、せっかくの機会でございますので、山本市長さんの決算に対する考え方をお聞きしたいと思います。

通告しておりますとおりになんですけれども、若干私の方から説明をさせていただきたいと思います。全体的なことなんですけれども。私は決算について、その着目する点をお伺いするわけでございます。私はどうしてもやっぱり決算がですね、予算どおり執行されているかどうかと。ここにまず、着目をしているわけでございます。そうしますと、どうしてもやっぱり予算の執行率が何%なのか。あるいは不用額がどの程度でているのか。あるいは繰越がどうなのか。そういう点に着目をして見ております。市長は決算書のどの辺に着目をして見ているのかなど。そういうふうに思っております。

もう一つはですね。私はやはり費用対効果。その点でやっぱり着目をしております。ご承知のように地方自治法では最小の経費で最大の効果を上げると、これが財政運営の基本になってます。大体私はこの二つを決算を見る場合に注目しております。

関係がありますので予算編成のことについても。実は以前はですね、決算は12月議会で審査をしておりました。12月議会では翌年度の予算編成に間に合わない。そういうことで、9月議会で決算審査を現在はやることにしております。そういうことで、山本市長は決算の審査の結果をどういうふうに、次年度の予算編成に生かそうとしてるのか。その点をお聞きしたいなど。一応一通り説明しましたけれども、これらの点について市長の考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

- 市長（山本正徳君） 改めまして、おはようございます。長門委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。私が長門委員と同じようにですね、やはり当年度の計画を立てて、その計画にですね。しっかりと対応した執行がされているかどうかというのがですね、決算の非常に大きな点だというふうに思っています。その点におきまして、やはりしっかり仕事をしたのか。あるいはですね、計画が少し大き過ぎたのか。それらも含めてですね、やはりその年度の決算をしっかり審査して、そして次年度の予算編成につなげていくというのが大事ななっているというふうに思っております。

その点がですね、若干東日本大震災があった関係でですね。できるだけ多くの事業をですね。単年度やりたい

という思いが強く出ていたこの7年間ではなかったかなというふうに思います。そのために、繰越額あるいは不用額がですね、かなり大きなものになったんだろうというふうに思います。ここに来てですね、繰越それから不用額が減ってはきておりますが、まだまだですね、やはり震災復興も続いております。

それから、平常時の予算の執行に関しましてですね。まだまだ問題があるというふうに思っていますね、29年度から、昨年度からですね。四半期ごとに進捗状況をですね、各担当課にきちっとですね、出させて、それをチェックをしながらですね。そして、予算がしっかりですね、執行されてるかどうかというのをですね、今進めておるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） 市長の答弁で決算に対するその着目点も、大体私の考えているような感じに受け取りました。決算書ではですね、29年度の決算では予算の執行率は79%なんです。前年度と比較して3%ほど改善されているなど、そのように次に思っております。

それから不用額とか繰越額。まあこれも非常に多いんですけども前年度よりは改善されているのかなど。そういう意味では前年と比較した場合は評価しております。不用額、繰越額が多いというのは、これはやっぱり年度途中でいろんな状況変化がありますんで、繰越額が多いというのは、震災の関係もありまして、ある程度理解できる面もございます。ただ不用額については、減ってはおりますけれども、まだ40億円の不用額がございます。端的に言えば、不要なものを予算計上しておったと。そういうにもつながります。そういうことで私の考えは、やはり予算編成を吟味してほしいなど。極力、不用額を少なくするようにしていただきたいと。そういうふうに思っております。決算書を見えますとですね。そんなに多いわけではないんですが必要があって予算計上しているのに、全く予算執行がされていないとそういうのもございます。それから、特に工事請負費。あるいは、設計委託料なんか過大見積もりだったんでないかなど。そういうところも、結構ございます。そういうことで特に工事の関係。これはやっぱりもう少し吟味、精査をして予算計上していただきたいとそういうふうに思っております。それから、そういうふうに私考えていますが市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。長門委員のおっしゃることはごもっともだというふうに思っております。ただですね、今繰り越した、ご存じだと思いますが、繰り越した予算に関しては、これ減額補正できないのでですね。そのまま不用額につながっているのが今の現状であります。これがやはり半分ぐらいあるのかなというふうに思っておりますので。これらもですね、復興が進むにしたがってこれらが少しずつですね、改善していくものかなというふうに今見ておりますが、ご指摘の点に関してはですね、やはり予算編成のときにですね、しっかりと精査して編成をしてみたいというふうに思っております。

決算を通じてですね、そして次年度の予算の組み方に関しましてはですね。これ予算編成の方針をですね、この10月に各担当にですね、提示をさせていただき、そしてそれに従ってですね、財政課のほうから各担当の者にですね、説明をさせて、そしてその上でですね、予算編成をするということに今なっておりますので。十分にですね、その点も委員のご指摘のところをですね、しっかり踏まえて、予算編成をしてみたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） それからさっき市長の答弁で四半期ごとに執行状況をチェックしてるという。これは非常にいいことだなとそういうふうに思っております。ぜひそういったチェックをこれからも継続してやっていた

だきたいと思います。これは当然のことなんですけども、予算は必要があって当然予算計上するわけです。議会とすれば、市長から提案されたその予算については、いろんな角度から審査、議論をして議会では予算を議決するわけでございます。やはり予算どおり執行してもらおうと。これが基本になるわけでございます。そうでないと議会で何のために、議論をして議決したのかと。そういうことにもなりますので、今後とも十分その点留意して執行していただきたいと思います。

それからもう1点ですね私が着目しているのは、費用対効果の問題なんです。最小の経費で最大の効果を上げるという、その観点でもやっぱり決算書をちゃんと見ておく必要があるのかな。そういうふうに思っております。まあ簡単な例などで若干お話ししますが、決算の分科会審査でちょっと質問が出ておったのは、ふるさと納税なんです。これも私は非常にいい制度だと思ってるんですが、ふるさと納税の寄附金が29年度1億8,000万円あったと。そして、逆にどれだけの経費がかかっているのかなとそうしてみますと、5,400万円くらい経費がかかってます。そのうち返礼品。地場産品の分が三千四、五百万円になってるんですよ。簡単に言えば、だいたい5,000万円くらいの経費をかけて、1億8,000万円も寄附をいただいていると。非常にありがたいことです。

それと同時にですね。地場産品三千四、五百円かけているわけでございますので、市内の事業者の方からもう4,000万円くらいの売り上げが出ていると。そういうことになりますので。このふるさと納税は寄附金と同時に産業振興にも役立っていると。そういうことで非常にふるさと納税はいい制度で喜ばしいなど。そういうふうに思っております。

それから反面ですね。やっぱりこれも分科会審査で質問があったんですけども。結婚支援事業です。後で熊坂委員のほうからも質問があるようですけども、私はその費用対効果の面でちょっと紹介をしたいと思いません。結婚支援事業では、補助金とか助成金290万ほど、約300万ほどの経費をかけておりますけれども、実際に結婚は一組みしかなかったと。そういうことなんです。だから300万円もかけて結婚は一組みしかなかったと。これは、費用対効果の面を考えればどうなのかなと。そういう思いであります。実はですねちょっと余計なことなんですけども。私のほうの地区では、もう結びが好きな方がありまして、もう20組30組の縁結びをしたと、そういう方がおります。現在八十代ですけども元気でおりますけども。宮古市内にもその縁結びを得意とする方も結構いたんじゃないかなと。そういう意味で、私のほうの地区の方が、謝礼もいただかなかったと。そういう話もしていただきましたけど。やっぱりこの縁結びについてももう少し検討を要する必要があるのではないかと。そういうふうには感じました。この辺、費用対効果の面で市長はどういうふうにご考えておられるかお聞きしたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 費用対効果は非常に大事なことだというふうに思っておりますが、人と人との関係がですね。なかなかこれが金額では図れるかという点ですね、なかなか難しいのではないかなというふうに私は思っております。一組でも二組でも縁が出来ていくこと。そして、もしその場で成婚しなくてもですね、それからいろんなつき合いの中で、つき合いが今なかなか希薄な時代になってきましたので、そういう機会をですね、たくさんやっぱり作っていくというのは大事なことでないかなというふうに思いますし、また長門委員がおっしゃるようになりますね。昔ながらのやはりこう何と言いますか、人と人とを結びつけるような、そういうですね、コミュニケーションっていうのが非常に大事なんではないかなというふうに思いますので、これからもですね、さまざまな施策をとりながらやっていきたいと。ただこの件に関してはですね、なかなか費用対効果というの

は難しい部分ではないかなというのが私の考えであります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○〇14番（長門孝則君） はい。わかりました。通告した点については以上なんですけども。繰り返しますけども、ぜひですね、決算審査分科会でいろいろ委員から提言、意見、質問等々出てます。担当部課長は十分その辺を把握しておりますので、ぜひですね、次年度の予算の方に生かすようにしていただきたいなど。そういうふうに思っております。その点再度、市長から答弁をいただいて終わりにしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。委員の方からのそういう指摘も踏まえて、それから議員の皆さんですね、委員会での発言等もですね、しっかりと精査をしながらですね。そして、次年度の予算編成にしっかりと当たりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（工藤小百合君） 次に2番、熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） おはようございます。7番、熊坂でございます。

実績報告書の32ページ。2款1項8目地域振興費の9番目の先ほど長門委員もふれてくださったんですが、結婚支援事業の中の（4）宮古縁結び事業の実施にかかわってご質問させていただきます。大変細かい事業のことで、市長に質問するのは恐縮でございますけれども、市長さんの市政全般の基本的な姿勢というものにもかかわってくるのではないかとという私の問題意識の中で質問させていただくものでございますので、よろしくお願いをいたします。

この事業はご案内のとおり少子化対策の一環として、未婚化及び晩婚化の傾向に対する対策、取り組みとして未婚の男女に出会い交流の場を提供するという趣旨の事業でございます。我が国の政府は2015年に少子化社会対策大綱、方針というか閣議決定をして、それまで子育て環境の充実を柱にして、できたものですが、それにこの結婚支援というものも加えて幅広くこの少子化対策、長期的に取り組むことで、これは政府のそのような方針に沿った事業であるということは理解しているつもりでございます。ただ、私この事業につきましては、年齢的にも対象外ですし、シングルになる予定も当分ないので関心は余りなくて、ちゃんと勉強してなかったんですが、先日これ分科会方式の審査をしている中で、総務分科会の傍聴をさせていただいたときに、この事業についての質疑を聞いている中でちょっと違和感を持ちましたので、さっそく市のホームページ等で事業内容を調べさせていただきました。

その募集要項。若い男女の募集要項等読んでいきますと、例えば今年7月に実施した第3回の宮古縁結びこの参加募集要項を読んでみますと、男女で違いのある内容になっておりまして。男性は宮古市在住限定。女性は宮古市民優先とはうたっておりますが地域制限はなし。また男性は集合時間が女性より30分早くとなっております、事前のオリエンテーションあるいは作戦タイムがあると。女性は来ていきなりイベントが開始。時間までに来ればよいという内容になっておりました。この内容を読みまして、何とも言えず私は、悲しいというか、ちょっと女性がリスpektされてないような、ちょっと残念な印象を受けました。簡単に言うと、男性の男性による男性のためのイベントなのかしらというような印象を持ってしまったんです。これ税金を使って仕事をさせていただいている、市役所というところの事業としてどうなのかなあという素朴な疑問を感じたわけですが、市長はこの事業内容ご存じでしたらば、どのようにお感じでしたでしょうか。お聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。これにはですね、経過がございます。理想的には宮古の中で、いや宮古市がやるも

んですから、宮古市の事業です。市民のためにやる事業というふうに思っています。本来ならば男性も女性もその宮古市の中でですね、お互いが寄り添うような、そういう出会いの場をつくりたいというのが本当は一番いい形かなというふうに思っています。

しかしながらですね、募集をかけるとですね、男性は大体予想した数が集まるんですが、女性がなかなか集まらないというのでですね、宮古市内の女性だけじゃなくて、やはり同じぐらいの数じゃないとですね。この出会いの取り合いになったりしてですね。なかなか大変だとこころがありますので。ですのでその範囲を広げたというところでもあります。

もう一つはですね、なぜ男性だけそういうあれをするのかというのですね。どうもこの、コミュニケーションがですね、男性が上手でないという実態がございます。そのためにですね、男性に対してですね、やはりこう話が下手だ。あるいは話をするのが苦手だという方々もたくさんいるので、その要望にこたえてですね、コミュニケーションのとり方とか話の仕方とかですね。そういうものを、場の作り方みたいなですね。少し教えるっていうのは変なんですけど、こういうふうにしたらいんじゃないかなという助言をする時間を取りたいということでやったものでございます。それからそういう関係上ですね。それからいろんな状況をですね。やりながらやってきて今こういうふうになってる。ただ、熊坂委員がおっしゃるようにですね。見た目上、やっぱりちょっと男女差別みたいに見えるんであればですね、何かその辺のですね、工夫はこれからしていかなければならないではないかなというふうに思っています。

○工藤委員長 熊坂委員。

○7番(熊坂伸子君) はい。これから工夫をするという市長の言葉がありましたけれども、ありがとうございます。是非工夫をしていただきたいなと思います。コミュニケーションが苦手なのは、反論するわけではないですけども、男性でも女性でも、苦手な人は苦手。得意の人は得意なんだろうなと私などは思うわけですけども。

実は各地で国も旗を振っていますので、婚活イベントというものは多くの市町村で行われておりまして。私は全部の都道府県調べたわけではないんですけども、いろいろなところを調べてみましたら、この男女差のある募集要項を採用するところ。あるいは男女差のない募集をしているところというものはある県によってはほぼ半分半分というような状況もございましたが、岩手に限っては圧倒的にこの差のある要綱をしているところが多くございました。これは多ければいいということではございませんで、むしろ、例えば遠野市はこの差をほとんどつけてないでやっているところなんで、遠野市の例をちょっと私はいいなと思いついて見たいんですが。

遠野市さんの場合は、遠野縁結び事業というものをだいぶ前からやってらっしゃるんですけども。どちらも出会いの場の前に30分程度ですけども、男性は男性で、自身の自己演出力アップセミナーというものを30分程度受ける。女性の方は女性の講師の方のもとで、やはり自分の魅力アピールだとかいろんな自己演出力アップセミナーを両方とも受けていらっしゃる。そして同じ時間を過ごした後で、一緒にお茶を飲む時間ですとか、いろんなところを過ごすということをやっておられました。そして募集要項ももちろん、たくさん来た場合は地元の方優先ですよと電話で問い合わせがあった場合はお答えするそうですけれども。少なくとも募集要項の中では男女とも地域の限定というのはつけなくて募集しているという遠野市の例がございまして。こういう形であれば、例えば先ほど市長がおっしゃったように、大変カップルができるとか成功に至るといのは、とても出会いの問題ですから難しいこともあるとは思いますが。たとえ気に入った結果にならなくても、ある程度自分自身の啓発というか、積極性を学ぶとか、いろんな意味でこのイベントに参加してよかったと思

っていただけるものをそれぞれの男性も女性も持って帰れるのではないかなと思って。こういう形であればいいなというふうに思って、遠野市さんにちょっと問い合わせた聞いてみたんですけど。このような取り組みであれば私もいいなと思っているんですが、市長いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 遠野市の場合ですね、地元のみというような形がですね、なかなか難しいんだろうというふうに思っています。ただ熊坂委員がおっしゃるようになりますね、やはり見た目でもう排除するというような形のものでですね。作らないような形でやること。それから男性のほうが苦手だかということ、我々は安易に男性だけを対象にしてですね、そういうスキルアップをした。これからはですね、やはり女性の方にもそういう時間を設けるということはしていかなければならないのではないかなというふうに思っております。そういう意味で、先ほど私が言ったようになりますね。まだまだ我々のところは完璧じゃないので、そういういろんなところの事例も見ながら取り組みをですね、きちっとそういう差別的な見方がされないように、きちっとしたやり方をする。それからできるならば広域で取り組むとかですね。そういうことも考えていながらですね。広域で取り組んでるところもありますので、ですからそれらも含めてですね、もっと勉強しながらですね。出会いの場をですね、しっかりつくっていききたいというふうに思っております。

○工藤委員長 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。ありがとうございます。是非工夫をしていただきたいなと思います。また、市長の言葉の中にそういう見られ方をしないよという言葉も何回か出てきて。多分、過剰に反応してるなあとか過敏だなあとかって思われてるのかなというふうに私も思ったんですけども。多分私がこういうことを言うと本当に気にしすぎだとか、過敏だとかって思う方も中にはいらっしゃるのではないかなというのは重々承知をしているところです。

実はですね。私に限りませんが、社会でいろんなことをしていると女のくせにとかね。女だからとか。あるいは、障害をお持ちの方でしたらそれを理由とか。あるいは家が経済的に苦しいとそれを理由とか。要するに本人の責任ではないところでいろいろ差別をされたり、悲しい思いをされるということは、しばしば日本の現実としてあるわけですね。そういう方は多分、この嫌な感じというのはわかるんだろうなというふうには私は思っております。正直なところ。ただ、市長さんはそういうあれはない、恵まれているかもしれませんが、政治家でいらっしゃるの。いろんな方が市民の中にはいらっしゃるの。そういう方々も気持ちよく、悲しいとか嫌な思いをされないような事業を是非やっていただきたいなという気持ちがございます。

それから、またこれは余談ではございますけど、この先ほど長門委員のお話の中に、少子化対策としてこれぐらいの費用かけて、それぐらいの結果で費用対効果はどうなのかというようなお話もございましたけれども、この少子化対策というのは、とても難しい、一筋縄ではいかないというのは十分理解しております。特に日本では難しいだろうなと私は正直思います。

私は以前、だいぶ昔です。16年以前、2002年ですから16年前になるんですけど。男女共同参画の研修視察でノルウェーのオスロ市役所を訪問したことがございます。そのときにオスロ市議会の議長さん。若い女性の方で、子育てしながら議長をされている方だったんですけど。その方が、ノルウェーも1980年代。非常に少子化で悩んだ国。それを今克服した成功例というふうに言われているんですけども。

その成功の秘訣といいますか、ポイントは何なんだろうというインタビューに対して、やはりそれは、女性、あるいはお母さんをリスペクトするという意識でないと難しいと。それまでやはりノルウェーでも男尊女

卑の考えが非常に強い国で、出生率も非常に低迷していたわけですが、国難としてその考え方のチェンジをして、いろいろところで男女平等法の制定をきっかけにして、いろいろ交代制を取り入れて変わってきたわけですね。その中で感じたことは、やはり女性へのリスペクトがないと子どもは、少子化の克服は難しいということをおっしゃっていただきました。今やノルウェーは出生率1.9ぐらいでしょうかね、OECD平均が1.6でございます。また、ジェンダー・エンパワーメント指数は世界一という国になっておりますけれども。その基本はそういうリスペクトにあるということをおっしゃっていただきました。これは日本にとっては大変難しいことだなと。特に今の中央政府は、後ろ向きですので非常に難しいなとは思っておりますけれども。地方であっても公の機関はやはり意識の改革というものは民間に先駆けてやらなければいけないのではないかなと。そうでないとこの少子化問題。特に地方では地方消滅などと言われて大変深刻な問題になっておりますけれども、意識の変化というものを、リーダーとして率先して進めていただかないと難しいのではないかなと思っております。コメントいただければありがたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。おっしゃりたいことは重々わかっております。私の言葉の使い方が悪いのであればですね。やはり少し私もしっかりとですね、考えながら、言わなきゃならないなという反省はあります。

ただですね。うちの職員といいますか、行政はですね。非常に正直でありましてですね。やってきた中で、例えば、宮古市民の中で男性はしっかりとそこにですね、募集してる時に宮古市の中から出てくるので。その中にですね、例えば、男性募集、女性募集。でも宮古市を優先するというですね、書き方とかですね。それから実態としてそのスキルがですね、男性の方が劣ったので、男性のほうについていう考えがあった思いがあってそうしたのであってですね。やはりそういう形が平等性を欠くようなことであるならばですね、やはりしっかりと、それも踏まえた形でですね、遠野市さんのような形をとっていけばいいのではないかなというふうに私は思ったところで、その表現の仕方が悪かったのかなというふうに思います。

それから、長年ですね、やはり我々の考え方の中にですね、男女差とかですね、いろんな所でいろんな問題があるかというふうに思っておりますが。私自身はですね、やはり男性も女性もですね。対等な立場でさまざまなことができればいいのではないかなという考えのもとにやらせていただいておりますので、その点につきましてはご理解をいただきたいというふうに思います。ただ力不足の点はあろうかと思いますが、一つ一つですね、努力して、それをですね、改善の方向に向けて参りたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。ありがとうございます。市長が前向きに一つ一つ工夫して努力していかれるという言葉をお聞きして、安心をしたところでございます。市長さんという立場で一つ一つの細かい事業内容まで、細かく目を通すということは難しいと思っておりますけれども、基本的な市長のお考えをもっと市民に、職員全体に浸透させていただいて、それぞれの各現場の担当者が市民、皆さんどなたも喜んでいただけるような事業を各課で展開していただければと思います。よろしくお願いたします。私からは以上です。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） おはようございます。よろしくお願いたします。

私からはですね、通告しております10款1項2目教育振興基金事業。それから10款5項1目の保健体育事業ということで、二つほど出させていただいておりますけれども、関連性がありますので、質問の中では一つの流れの中でお話をしていきたいと思っておりますのでご了承願えればと思っております。いずれこのことは地域のジュ

ニアスポーツの育成に関するものとして、ご理解、そういう観点で、質問させていただければなと思っております。

教育振興基金。これは教育長の範疇でもあるかもしれませんが、まず市長の考え方として、いろいろお伺いしていきたいと思うんですが。まずこれまでの基金のあり方。私もいい制度でいい事業をさまざま行ってきているんだろうなということで、事業は大変評価はしていきたいと思っております。そういった中では特にスポーツ分野っていう視点で考えたときに、ちょっと近年はちょっと数も少ないのかなっていうのが見受けられてきているわけなんです。まず教育振興基金。これまで取り組んできた中で、市長の認識、評価っていうのは、どういうふうに感じているかお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。市長に就任してですね、やはり教育立市、それから産業立市に力入れたいという意味ですね、教育振興基金をつくらせていただきました。皆様のご理解のもとにこの基金を創設をさせていただきました。この基金はですね、教育に関して教育委員会が主体的にですね。やはり政策的に子供の教育を特に中心としてですね、教育部門にさまざまな取り組みをするための、財源を確保したいというのが目的であります。ですから最初の出だしはですね、新しい教育プランということで四葉の学校とかJHSパワー作戦とかをやらせていただいたところでもあります。そういうものが、今度は統合等があつてですね。それらの部分には使われないで、その中でスポーツについての遠征費の補助もここから出されているというふうなところですね、もう一度教育振興基金のあり方というのをですね、再度ここで整理したいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。再度整理したいというふうに考えもあるようでございます。それでちょっと今回の分科会の審査でちょっと私も気になったというのが何点かあったんですが。教育振興基金の中で、私の理解も不足していた事もあるかと思つたんですが。一つ例を挙げると、例えば学校のクラブとして活動している。

例えばソフトボールがあつたりスクールバンドがあつたりということですよ。当然私たちは課外活動ではなく学校の認めた正式なクラブ活動であり、学校活動だと思つていたんで。こういうことであるならば、逆に中学校費であつたり、小学校費の中にある体育派遣事業とかですね。そういった文化事業等があるんで、そちらの方を使うことが、より教育振興基金を使うよりも、手間が省けた中で十分に権利はあるんじゃないかなと思つたわけです。その分そちらの方を学校費の方で補助してもらうことによって、あえてこちらの方は課外事業で頑張っているジュニアスポーツであつたり、民間企業で頑張っているさまざまな団体の方に支援する形で、もうちょっと仕向けてもいいんじゃないかなということが一つの今回の質問の発端だったわけですよ。

そうすると何かよく聞くと、中体連に入っていないクラブだからとか、何かに入っていないクラブだからっていう返答だったんで、ちょっとこの辺わがりにくいなあということだったんですよ。だから、もう少しこの辺の制度を見直すことによって、より幅広くですね、教育振興基金ということであれば、教育立市の中でこの立場、さまざまな機会を与え行くっていうことであれば、もう少しこの制度なり使い勝手のいいものにしていただかないかなんかということは改めて思つたんですが、そういう視点はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 教育振興基金に関してはですね、本来ならば教育委員会に委ねているので。教育委員会が答えるところでありますが。橋本委員がおっしゃるようですね、小学校の部活動みたいなやつは、ちゃんと一般財源の中ですね。教育費の中に入れて。そしてまた、東北大会以上はこっちでみるとかですね。いろんなと

ころで錯綜しています。

それから、いろんな学校以外のクラブ活動、いろんなスポーツの団体に対しては幾らの補助ですとかですね。さまざま今、錯綜してますんで、是非この機会にですね、きちっと整理したい。遠征費に関しては、おっしゃるようですね。やはりこれ学校として遠征に行くような場合は、もう固定費みたいなものですので、これは一般財源の方ですね。教育費の方で認めてもらって、教育振興基金というのは、もっと底上げだとかですね。それ以外の部分でいろんな子供の活動をですね、支援していくようなものにですね、使っていくべきではないかなと。それが本来の姿ではないかなというふうに思っておりますので、これは是非ですね、しっかり整理させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。ありがとうございます。今本当に中学校とかの遠征費は特にお金のかかるんで。かつて私も中学のPTAをやっているところには部活が県大会、東北大会に行くと寄附金集めに非常に苦労したことが思い出されるわけです。そういった部分をまたこういう補助の中でね、みていただくことは非常にいいことだと思っておりました。それでもう一つはそれを見直す中で、私もちょっと気になるのは、体育保健事業の方にも入るのですが、要するに縛りとかハードルを高くすれば、私はそういう表現をしたんですが実はこの制度は東北大会以上ってこう書いてありますよね。予選を経て東北大会以上に一応補助するんだってということに、この教育振興基金はなっております。私はある程度の制限を付けるのはいいかと思うんですが。ただ競技団体とか、その種目によっては必ずしもそれが当てはまる必要ないと思ってるんです。スタンダードなスポーツ、いっぱいたくさんあるようなのは、確かに必要になってくるかもしれませんが、基本的に全体的にこう見回すと、やはりその競技団体の性格あり、その成り立ちによって別に予選がなくて東北大会に出れたり、全国大会に出てる競技もたくさんあるんです。

やはりこの中でうたっている豊かな心を育む事業。要するに健康な体を育む事業はスポーツにも認めるような感じですが、豊かな心を育む事業として考える場合には、そういった予選がなくても、子どもたちが世代間で交流できる大会もあるわけです。そういう意味で、改めてやはりそこに強烈的な縛りをかけることによって、この大会の趣旨なり、その内容なりっていうことを、もう少し理解を深めれば、別にそこは私は縛りをかける必要もないかと思えますね。そういうふうに縛りをかけてしまうと、そういうチャンスがありながらも多くの機会に触れる機会がありながらも、その時点でお金がかかるからやめようって。我々の事業は対象にならないんだなっていう感じになってくるんじゃないかなと思うわけです。だから、そういったところをもう一度精査する段階に来てる。先ほどの見直し、そういうこともあるんで、その辺も含めいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。おっしゃるとおりだと思います。教育費の中で、小学校のクラブとか中学校のクラブに関してはですね、これ補助を出しているわけでありまして。それ以外ということで、東北大会以上というような形でですね。ただその東北大会に行くのもですね、やはり予算が伴うので、ある程度こういう団体、これはある程度基準を決めて、それ以上のものというような形で今まではやってきてもらっているというふうに教育委員会の方からは聞いております。それらも含めてですね。やはりどういう遠征に対する補助をすればいいのか。それからその遠征でなくて、子供たちを育てるための、やはり取り組みを、やはりしっかりと。宮古市としては教育立市をうたってますので、どういう形で支援していけばいいのかをですね、ここでもう一度ですね、整理をさせていただきたいということでもあります。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） はい。そういったことで、新たな整理をしていくっていうことの方針を示していただきました。これからはやはり今までは2016年度岩手国体っていうことも一つで少しこの中に掲げられて、強化とか、育成というのが進められてきたと思うんですね。改めて2年経過して今年現在の経過を含めると、一部競技では、そのまま遺産としてまだ活躍してるチームもあるんですが、だんだん県全体の順位が落ちてきたり、特に宮古に関しては、どうなんでしょうね。成績ということになろうかなとは思いますが。改めて、国体という遺産をどうやってこれから、また伸ばしていくのか。残していくかということだと思えますよ。そのためには、やはりジュニアスポーツの育成。全体的なジュニアの底上げするのが大事なんじゃないかなと思っております。

スポーツ少年団が宮古市内には40幾つあるということでお伺いいたしました。それ以外でもスポーツ少年団に入らないで、さまざまな活動してる団体はたくさんあるんでね。改めてその辺をもう1回調査しながらデータを集めて、どういう課題があって、どういう活動してるかっていうことをやはりデータ化してですね。今後の見直しの参考にしていただきたいなと思ってるわけなんです。併せてそういった中で、いろんな課題を見つけた中で、教育振興基金という形の方がいいのか、見直したときにね。私はスポーツ振興基金。

より少し限定した形で文化とスポーツと分けるのがいいかどうかは別としても。そういう使い勝手がよくて、子供たちのいろんなチャンス、いろんな機会を与えられるという制度があって。そしてジュニアスポーツを育成することが全体の、宮古のスポーツの底上げにつながっていくという、そういう考え方を示してほしいなと思えますが、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。まず委員おっしゃるようになりますね。実態がどういうふうなってるのかっていうのを教育委員会の方で多分これから調べていくんだろうというふうに思っております。その上で、どういう形です、子供たちの教育、スポーツのみならずですね、文化的なものもございまして、そういう部分も含めてですね、教育振興基金の中でやればそれにこしたことはないというふうに思っております。それらも含めて、やはりしっかりと調べながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） それでは最後となりますが、そういった中で新たな制度を見直していく。それからあと体育事業の中でも体育協会とかは強化種目が多いわけなんですけど。その辺もですね、新たに体育協会の組織、理事も変わっているようございまして、もう少しその辺、体協との連携。宮古市の事業を体協に丸投げするのではなくて、お互いになんかジュニア育成のための連携してシステムをつくるっていうのも非常に大事なんじゃないかな。そのためには、国体をやった遺産っていうのが全く見えなくなっていますね。それ以外のスポーツにどうやって発展させていただくということをもう少し体協の連携中で、やっぱり制度を見直してですね。いわゆるスポーツ環境を整えて行ってほしいなと思います。その辺を最後をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。宮古市に体育協会がございまして、やはり役割分担、それからお互いにどんなふうを考えているのか。それらもやはりしっかりとですね。連携体系をとれるように、体育協会とも話し合いをしながらですね、詰めていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 4番、松本委員。

○17番（松本尚美君） 私は総括に当たって事前に通告をさせていただいておりますが、2款1項7目。宮古市行政評価委員会。実績報告書でいいますと29ページです。ちょっと関連してですね。何点かお伺いするんですけれども。

まずは、関連の前にですね。この行政評価委員会。開かれております。市長が諮問するという形だと理解しています。29年度については、今年の3月に報告書が出されています。それで、この対象は宮古市から、宮古市が選定をしてですね。そして、評価をいただくという形になっておりますけれども、まずは行政評価。今回の、公共交通関連だけではなくて、全体的に行政評価に市長何を期待されるんですか。ちょっと大ざっぱなんですけれども。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 行政評価はですね、我々行政が事務事業評価をしているわけでありまして、これをですね、外部から見てですね。行政執行の中身をですね。やはり外部的にその審査していただく。そういうことによって、それらをもとに、また次年度以降にですね。計画、それから執行していくというのですね、指標にしたいという思いで行っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） わかりました。それでこの評価の対象をどの分野、どの事業ですね。選定するか。この選定基準というのは、ちょっと示されていないような気がするんですけれども。どういう選定基準で市長は行政評価委員会に諮問する。評価をお願いするのか。そこはどうお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） やはり今、大事なことと言いますとですね。それを順次ですね、評価委員会のほうに示してその評価をいただきたいというふうに思っています。

○17番（松本尚美君） まあ確かに宮古市が今執行されている、進めている総合計画ですか。総合計画に基づいて、進めてる事業施策はですね。優先度、どれが1、2とか付けるのがなかなか難しい面があるというふうに思うんですけど。確かに市民の方々のそれぞれのニーズがね。そういった部分含めて、どう対応していくということも一部あるかと思うんですが。私はやっぱり今宮古の現状の優先度が高い分野といいますかね。それは先ほどもいろいろ復興支援の話も出ましたけど、まずは人口減少どう経済をどう修復するか。そしてこの復興需要の特需のですね。当然、これは以前数年前からですね、言われてることですが。そういったものにどう対応するのか。ということが同時並行に復興を進めると同時にですね、求められているということから、私は今回、29年度に実施した部分を否定するものではございませんけれども、やはりさっき大事だと部分がありましたから、そこはしっかり入れ込んでいく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、なぜ、入れなかったというふうに。そういう観点は、市長、お持ちですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。委員おっしゃるように大事な項目が全て大事と言えればですね、全て大事なのかというふうに思いますが。29年度におきましてはですね、公共交通ということで、行政評価をいただきました。順次ですね、産業振興等にしてもですね、評価をいただきたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。これはですね、今年も失している感はありますけれども、私は、当然やる必要があるんじゃないか。どの項目、施策、事業をですね、対象にするかっていうのはですね。お任せするしかないかな

という思いがございますけれども。

この関連してこの補助金の見直しですね。震災前、平成19年ですか。補助金等の見直しに関する方針というのを出してですね。当然これの根っこにあるのですね。行政改革大綱ですね。その中で、流れの中でやはり無駄がないかっていうのはもちろん費用対効果も一部あるかもしれませんし。大変厳しい財政運営の状況にあつてですね。今までどおりの事務事業の執行でいいのかということが、ポイントになってるんですね。ですから、当然、私はその方針というものはですね。ずっと生きてるもの理解してですね。市長はここをについてはどう認識されていますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 19年度につくりました基本方針に従ってですね、今までやってきたところであります。今、問題になっているのはですね。ここの事業に関してですね、やはり補助額が適正であるかどうかということですね、今29年の12月にですね、この交付規則を一部ですね、改正をさせていただきます。

改正前はですね。個々の事業に関して事業が完了したならばですね。実績報告をいただき、そして交付申請をいただくというところでありましたが、この実績報告を受けてですね、過大に補助金が出て、そして、団体が繰り越したというような事実があるならばですね、それは、補助金の減額等をするというような形ですね、進めさせていただいておりますし、またそういう事実があるならばですね、次年度におきまして予算措置の段階ですね。やはり、減額をするなりですね。それを削減するなり。あるいは足りないような、部分に関しては拡充するなりというのをですね、毎年度毎年度ローリングしていくというふうな形ですね、今執行しているところであります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 改訂されたということですよ。すみません。もう少し、そのところのチェックが出来てなかったんですみませんが、私が手元に持っている部分では、補助金の見直し、等の見直し結果、こういう一覧表のですね、もう、これの内容は、別だから決算関連のでやりとりした内容ですかね。いろんな団体が介入しているそれが本当に必要なかどうかということですね、中心に質疑されたことから、沿岸都市会議連絡会議負担金だとかですね。市民、市民団体等と直接ですね。関係のない部分を先行して、見直しされているわけですね。これらの内容を見ますと、先ほど市長がこのお答えになった、このなんて言いますか。この補助金等これは市民団体、市民が直接かかわる部分そこまでの広がりがありません。当初から。

改訂になって、そこを含めて対応するという、お話いただきましたけれども、一つの例としてね、市長が挙げた、団体が繰り越した部分をね。どうなんだっていうチェックそれから、足りなければ拡充何ですね。含めての部分だと思えますけれども、基本的に何て言いますか。方針、方針をですね、しっかりともう一回ですね。私は全体に見ていただいてですね。この方針そのものを見直すのであれば見直すこともやぶさかでない部分も一部ありますけれども、いわゆる、財政が逼迫してるっていう前提が今ないですよ。正直、私の感覚、感じでは。

今はもう、先ほどありましたけど不用額がいっぱい出たりね。予算なんだっていう話も出てましたけれども、本当に事業費がですね、今までどおり配分できるか。そういう前提じゃなくて、いろいろ表現はあるかと思えますけれども、先ほど言った費用対効果とか。それからコストの縮減とかありますね。これはもろに財政運営厳しいという前提ですけれども。あとはスクラップアンドビルドですね。それから選択と集中とかですね。それぞれの時代時代にですね、過去においてもいろいろ議論され、提案をされてきた部分もございまして、まず、この補助金という枠ですね。ここ。どこまでなのかっていうことですね、しっかりと位置づけなきゃならないと

思うんですが、市長いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 範囲のその位置づけは19年の時のですね、もので今やっております。今問題なのはですね、個々の事業に対して適正な補助金がですね、支払えてるのか。過剰になってる部分がないのかっていうのをですね、昨年度、これをですね、洗い出しをし、それで、実績報告書からその補助金の額が個々の補助金の額が適正であるかどうかを調べてですね。そして、それよりも多くの補助金が出てですね。そしてその団体がですね、そのままそれを繰り越してる。あるいは半分繰り越してるというような状況が多々見られるんですね。その部分に関して一つ一つですね、補助金ですね、適正化を図ってるというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。何回も聞くようですけども、この補助金の中には、なかなか交付団体、交付団体っていう括りになっていますので。私はここでまず必要なものをですね、先ほど言いましたようにどの団体が対象になるのかっていうのをね。これは全体的だっていうのは、市長の考えのようですけども。まずは繰り越しがあるとかないとかっていう以前にですね、私は、財政的に今運用が大変だっていう前提。これがちょっと欠けてるんじゃないのか。この見直しの方針をつくったという表現はですね。可能な限り廃止等整理等も行うというのが明確に出てくる。ですから、ただちょっとこう立ち位置とか、そこは違うんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 立ち位置は同じだというふうに思っています。ですから、それで精査したほかに、今必要とする団体等への補助金の額に関して、それもですね、同時に精査していくということが今、必要なだろうという意味でですね。今その部分をやらせていただいているというところです。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。実際に検証といいますかチェックする内容の具体的な一部だというふうに理解をしましたが、いずれこの支出がですね、財政運営を圧迫する要因という位置づけなんです。それから、総額の縮減が強求められている。ですから、まず、そこを市長もですね、しっかりと認識していただく必要があるんじゃないかな。また、それぞれの担当、部署でですね、このことをしっかりと念頭におきながらですね。チェックする必要があると思うんですが。改めて。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○17番（松本尚美君） その方針に関しては、19年度につくらせていただいた方針がまだ生きていますので、その方針に従ってやる。それ以外の部分としてですね。もう一步つっこんでですね、額の問題までも今きちっと精査をしてるというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） であればですね。市長。見える化をしてもらいたいですね。いわゆる、私がちょっと資料を見つけられなかったのかもしれませんが、補助金等見直し結果というのが出てます。出てましたけれどもその以降のですね。ものがないんです。事務事業評価はありますよ。ちょっと後段ちょっと続きます。この補助金を具体的にですね。表現はいろいろあるんでしょうけれども、成果を検証しながら事業内容を検討する必要がある。適正と認められる支出の必要性について検討を要する適正と認められるのは期間限定でやるべきだと。いろいろ表現がありますけども。ただ、この後の部分が、あるんでしょうか。あるとすれば、私が見つけれな

いだけかもしれませんが。このままの状態だと私は理解してるんで改めて聞くわけですけども。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 我々資料あったんですがその部分までは触れてないということでもありますので、それは後ですね、それはきちっと整理してお示しをしたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。やはり見える化をする必要が私はあると思いますし、要するに見えてないということは、実際にやってんのかという疑いを持ってしまうんですね。ですから今回あえて聞いているわけですね。支出の必要性について検討を要するということですね。でも、これが出されてからもう何年経過してますか。ですから、私は本当に危機感を持って。それは、震災っていうね、特殊な環境だっていうの理解をしながらもですよ。そのまま行くわけには当然いかないないということを取り上げをさせていただきました。ぜひ見える化早く、いつ頃までできますか。まあ市長がやることじゃないのかもしれませんが。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 今、最終的にまとめておりますので、まとまった時点ですね、公表したいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） そうしますと、総括なんで市長に聞くっていう細かい話になるとあれなんです。ついでにちょっとお尋ねしますが、今まとめているっていうのは、この20年、21年遡って全部ではないでしょう。いつ時点ですか。29年1年間の部分だけですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。若江財政課長。

○財政課長（若江清隆君） 今、最新の状況につきまして、各課に照会をかけておりますので、それを取りまとめまして新年度予算編成の中で、個別の補助金につきまして、精査していくということでございますので、予算編成の中で検討した結果がまとまってからということになります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 激変緩和というのも当然あるだろうと思うんですね。補助金を受け取る団体、入り方もありますね。ですから、それいきなり全部検討を要する、適正と認められるのは、やむなしとしても検討が必要だし、問題があるというふうに思います。今後はどうなっていくかということですね。だから、これ一方向的に打ち切れるのかっていうとなかなか厳しい面も私はあるんじゃないのかな。そうするとやはり今までやってこなかったこともね、これから先見てですね、どの時点、まあ到達点はおそらくないでしょうね。これはエンドレスでやっていかなきゃなんないことなかとこのように思いますので、ぜひ、まずは早くしていただきたいなというふうに思います。

それから、もう一点はこの事務事業評価。すごい資料になるんですけども。私とすれば、高規格幹線道路の状況とか、それをお願いして進捗状況をどうとかなんとかっていうのをね、あまり、ポイントとしてないんですね。要はこの地域振興どうするか。商工業をどうするか。経済をどうするかというポイントで見ますと、本当にこのスクラップアンドビルド、選択と集中といった部分が、限りなく反映されていないなという思いなんです。市長がこの事務事業評価。29年度もそうですけども、どういうふうに評価していますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 松本委員がおっしゃるようになりますね、これを全て全てですね、これを、これでいいという

ふうには理解しておりません。まだまだ足りない部分、それからもっともっと頑張らなきゃならない部分もたくさんありますので、それらをですね、一つ一つクリアしていくようにしたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。細かい部分はちょっと避けたいんですけども。現状のまま継続、現状のまま継続されて改善しながら継続特にも改善しながら継続ということですね。これをサイクルといいますか、PDCAサイクル。これに乗っかってどうするのか。その先が見えない。ですからこれもですね、市長、ぜひ見える化してほしい。どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） それらに関しましてもですね、やはりこれからは見える化というのは非常に大事なことだというふうに思っておりますので、示せるようにしていきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい。わかりました。中には拡充というのも当然ありますから、縮小というのもありますし。支援に関しても見える化もしていただきたい。このように期待をしたいと思います。

2点目のですね、企業誘致事業ですね。7款1項2目。実績報告書でいうと127ページ。企業訪問等を行われているというお答えをいただいたように思いますけれども。じゃ結果はどうなのか。今ある市内の今、市内の増設という部分。これは再三、市長も何でまた同じものっていう、気がしたと思うかもしれませんが。受け入れ体制等々、工業用地の問題。そういったものを新年度、今年度ですね、積極的に取り組んでいきたいというお答えもいただいておりますが。市長は宮古市のホームページを開いてそして、企業誘致にかかわる部分の情報。これをご覧になったことは当然あると思いますが。市長があり得ないことかもしれませんが、企業、事業所、そういう経営者の立場として宮古市のホームページを見て、宮古市に行って立地したいなと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 仮定の立場ですけども、答えにくいというふうに、思います。ただですね、我々が企業誘致に行くその条件とか内容がですね、全てホームページに載っているかと言えばですね、まず、委員がおっしゃるように十分にですね、これが載っていないというのは、これは認めてざるを得ないことだというふうに思います。我々が企業誘致のときに、さまざまな資料を持ってですね、宮古市はこういうところでこういうのやりますよというような内容ですね、やはりしっかりとホームページでもですね、記載されてるようですね、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 私が見る限りでもですね。この工業用地の問題。非常に大事な部分ですけども、宮古の優位性、いう姿勢がほとんど感じられない。メリットです。宮古に今立地してる企業さんの中でも、一部でしか私も聞いてませんが、例えばロジスティクス。物流経費ですか。物流の形態システムといいますか。運送屋関係ですけども、そういったものを非常に遅れている。そういったものが非常にこうなんといいますか。ほかもですね。近隣ですと釜石エリアにある企業に頼るしかないとかですね。そういう現状。これもやむを得ないんですけども、いずれ、そういった環境というのは非常に私は、北上工業団地でもですね。ああいう内陸部のからいってもですね。競争力があるのか。メリットがあるのかというのを感じられないんです。一つには空き工場等がその空き用地とかっていう情報があるんですね。それをこの場所にですね。どんな場所だか行ってみたい、見てみたい。どこだかほとんどわからない。これ、地主さんの了解を得て載せているかどうかはわかりま

せんけれども。この情報で、どなたかがこの情報を見て、これは場所はどこだろうなってわかる情報でないといけないんじゃないですかね。だから、市長もお認めになってますから、いずれは畑だったりですね、山林だつていう話ですよ。いや畑だと、じゃあ行ってすぐに用地として使えるのかどうか。いろんな問題出てきますよね。藤原工業団地つていうのも出てますけど、これは県が管轄してます。田鎖工業団地で書いてあるんですけども、単なる工専地域の指定ですよ。岩手県のホームページ見たら、岩手県はフォローアップ日本一を目指す。日本一位とはいませんが。でもそれぐらいの意気込みでですね、まずは玄関、窓口であるホームページに、情報発信する。そして市長もトップセールス。副市長も含めて。部課長もそうかもしれませんが。市外に営業に行くときに持って行かないじゃないですか。示さなければならぬ。聞かれたら今から調査します。調べますじゃだめですよ。もっとこれ早くですね、やっぱり、整備すべき。

それでもう一つは、震災以降この原子力関係も岩手県一律なんですよ。製造業、製造業とはいった何だろう。宮古市では食品加工とか、機械関係とかですね。金型、コネクタとかさまざま、いわゆるものづくりという部分だと思んですけど。でも今やエネルギーも製造業と認定している自治体もあるんです。だからそういうものをどんどん情報収集してですよ。そして、変えるものは早く変えて、受け入れ態勢をどうするのかつていう。そして他の地域よりも、エリアよりも有利ですよ。場合によっては広域連携含めてですね、やって行く必要があるんじゃないですか。どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） おっしゃるとおりです。やはり我々まだまだですね、足りない部分たくさんありますし、また先ほどからお話があるように見える化。見たらわかるというようなところがですね、まだまだ我々のところには足りないということは認めます。それらについてですね、強化していきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。残り時間が少ないですが、よろしくお願いします。

○17番（松本尚美君） いずれ宮古のホームページで見るとですね、宮古の企業立地の優遇性。優遇。これ見るとほぼ県に準ずるんですね。製造業プラスソフトウェアとか最近自然科学研究所とかですね。それを合わせると自然科学研究所なんですが、製造業の範囲がわかりません。ソフトウェアをね、最近浸透してきてるとのこと。では宮古の立地、資源と言いますか、このエリアで何を伝えられるか。武器にできるか。この空き校舎の話もずっとしてますよね。ほとんど何か見える化でないかもしれません。水面下で進んでるかもしれませんが、全然聞こえてこないんです。

ある企業に私も、先週東京と石川に行つてまいりました。どっか適地がありますかて聞かれるんですけども、じゃ、ちょっとまだはつきりしません。こういう、1日1日の勝負という流れですよ。そういった中で、これ以前にもありましたけど、3千坪ありますか。ありません。そう答えるしかない。これでは副市長とかに頑張つていただくにしても、これはね、いろいろ副市長、一生懸命今後やるようですよけれども。もっと私はしっかりと本当に宮古市がほかのエリア。まあ100%とは言わないにしても、有利な優遇できるようなオリジナルの部分ですね。宮古モデルをつくっていく必要があると、そのように思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。松本委員のおっしゃるとおりだというふうに思いますので、頑張っていきたいというふうに思ってます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 時間も私はもう、そんなにのんびりしてる場合ではない。この震災特需も間もなく終わります。それから、人口減少も下げどまりません。それと併せてですね、この新規高卒者。多少は%受けてるといいう話もありますけれども、今北上工業団地数千人と言われる県内の私は大変危機感も抱いてますから、皆さん危機感をもってですね、ぜひ取り組んで1日も早い態勢整備を期待をしたい。そのように思います、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 5番。落合委員。

○16番（落合久三君） 市長に対する総括質問を行います。事前に通告してありますので、中心点はご存知だと思います。一般質問で私は特に産業振興にかかわることを取り上げましたので、市長に対する総括では、単純にソフト面と言えるかどうかは別にして、二つの点で市長の受けとめ、政策判断を聞きたいと思います。

最初に医療費無料化に関わる、支払いの方向である現物給付の問題について質問をいたします。これをなぜ取り上げるかといいますと、議会でも特別委員会を2年前につくって、3年前ですか。議会全体でもいろんな若者とのワークシェアもやったりして、若者が定住するまちに本格的に取り組まないとだめだと。その重要な柱の一つが、やっぱり働く場をどうやってつくるかっていう問題と合わせ子育てしやすい宮古をどうつくるか。大別すればそういうふうなことでずっと取り組んできたものであります。

市長に対しては、正直、釈迦に説法みたいなどころも正直あるのかなと思いつつ、そういう意味でちょっとえんずくて、なんです。全体の共通の認識にするっていう意味も含めて、質問に入る前に一言だけこの問題で触れておきたいのはですね。ご存じのように子どもの医療費の利用は1961年に全国の中で岩手県沢内村が先駆けてやった事業です。そして今どうなってるかといいますと、全ての47都道府県が実施しております。その対象等は皆一律ではありません。ありませんが、47都道府県がやっているから、全国知事会は、国の制度にしてほしいっていつ何回も訴えているんですが、安倍政権は首を縦に振らないという現状であります。

県内ではどうかといいますと、最近の県から聞きましたが、33市町村のうち、子どもの医療費無料にしている問題で、高校生まで無料16市町村。中学生まで中学卒業まで無料、宮古市を含めて13市町村。小学校卒業までが4市町村。今、多数を占めているのは高校卒業までが16市町村で多数を占めている。そういう現状であります。もう一つだけ紹介しますと、無料にしているんですが、支払い方法について言いますと、これは残念ながら県内の市町村では単独で現物給付してるっていうのはないんですが、県の中では現物給付を既にやってる。何回も言いますが対象はいろいろです。みんな一律ではないので。そこはお含みいただきたいと思うんですが。県段階で現物給付をやっているのは25県。償還払が7県。併用している岩手もそうです。例えば岩手ではこれまでは就学前の児童、乳幼児と妊産婦っていうふうになんか違うんですが、いずれ一部採用しているのが14県というふう、子供の医療費の無料化を前提とした支払い方法の償還払、現物給付は今述べたとおりであります。

話を具体的にします。岩手県は、平成28年度より未就学児と妊産婦を対象にした部分は現物給付にしております。まず、市長に最初にお伺いしたいのはですね。だから、ずっと昔から岩手の場合、宮古の場合に、乳幼児等妊産婦の現物給付やってきたんじゃないかと、まだ2年半とっていいと思いますね。それまでは償還払だったわけですが、基本的に市長は県が音頭を取ってやり始めた未就学児並びに妊産婦の現物給付化。この基本的にメリットといいますか、どういう効果があらわれているというふう、認識しているかを、まず最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。現物給付それから償還払い二つの方法がございますが、現物給付の方がやはり医療機関にかかりやすいというのが1番のですね、大きな利点だというふうに思っております。それから、早い段

階でかかることによってですね、病気の重症化を防げるというのも、これもまた利点だというふうに思っております。

ただ、私が言うんじゃないですよ。国が言うのは、やはり現物給付になるば医療費が増えるだろうというような予測をしてるんですが、増える増えない部分はずいぶん、余り問題にならないんじゃないかなと私自身は思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 私が2番目に聞こうと思ったのも、こう答えが出ましたので、それは省略をいたします。

まさにそうだと思います。詳しいことはもう省略しますが、岩手県の保険医協会が窓口で現物給付している、現物給付で窓口でお金を払わなくて済むようにしている人たちに、ずっと定期的にアンケートをとってるわけです。一番大きいのが、正に市長が言ったもう全く市長。そのアンケート見て答弁したかのようです。まさに市長が言ったとおりのことが書いてあります。安心して子供が大変なときに、お医者さんに駆けつけることができる。ある人がそれまでは現物給付前は子供が歯が痛い。虫歯だごった。がまんせい、来週までってこう言って我慢させてきたと。それが背景には、やっぱりお金の負担のこともあってということもあると思うんですが。現物給付になってからは、やっぱり親が仕事の都合さえつければ、例えば夕方4時からでも行けるというふうになって、結果として重症化を避けることができている。正に、ああそうか市長も保険医協会の会員などで、私も全くそのとおりだと思います。

それからもう一つは、これも市長がもう答弁しましたが、国はそういうふうなことをやっている自治体に対しては、現物給付にすると行きやすくなって治療費がかえって増えんじやないか。これも群馬県その他で当時大規模なアンケートをやって、それも1回限りじゃなくて3年間やって、医療費の超過は見られないというのが、もう各地で生まれているのも明らかであります。そういう意味で、岩手県は一昨年来この問題ずっと県議会の中でも、問題になって。問題ってというのは、もっと拡充すべきだという意見が議会の中でもあって、お母さんたちの団体が3万人の署名用紙を届けて、県議会に請願をして、全会一致でこれが通って、そして達増知事が、ちょっと待ってくれと。33市町村に全部意見を聞きたいと。その上で判断をしたいっていうんで、かなり一定の結論を得て、今議会で確か教育民生常任委員会ときだったと思うんですが、長門委員の質問に対して高尾課長の方から、岩手県は、今議会で一般質問に答える形で来年8月から小学生まで現物給付にしたい。これが、当局の岩手県当局の公式の表明であります。

そこで二つ目。この問題でお聞きしたいのは、岩手県はそういう多くの関係者の要望を受け、県議会の要望を受け、33市町村の意向を聞いた上で、来年8月から小学校まで現物給付にしたいということになったわけですが、基本的に市長は何もこれは反対する何ものも、もちろんないと思うんですが。これに関わって現時点で市長の受けとめといいますか、仮にそうするにしてもこういうことを、さらにこうやっていくべきだとか課題はこういうのがあるんじゃないか。これに関わることをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。県が主体となってですね、現物給付に取り組んでほしいというのは我々市長会としてもですね、これは今まで要望してきたことでありますので。それに対して、県が来年の8月からやるということであればですね、我々としても同じような形ですね、これをやっていくということになるかというふうに思います。もし現物給付とした場合にはですね、約年間120万円ですね。今、ペナルティーがかかるということでもあります。国も最初は就学前もペナルティーをかけると言ってたものをですね。これが外れたわけであり

ます。今年度からですね。ですのでこういう動きがあることによってですね、国もペナルティーを外すというようなことがある意味ですね、要望してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） はい。わかりました。現時点で仮に、これは概算がそうですが、小学校まで県全体で現物給付した場合に、国のペナルティーは年間約1,000万円くらいでとどまるだろうと、いう試算をもう既に出ていますので。その意味では、そういう言い方は誤解を与えるけど、まあ大した事ではないと。予想してこれまでの経過から見れば大した金額ではないと。これを県と33市町村で分割して、こう考えてみればという意味だと思っております。そういうことも既に出ていますので、是非これは、県がある意味英断を振ったってというふうに思いますので、これを私たちも歓迎をしたいと思います。

この問題で最後に、そういう取り組み、また新たな県の政策判断を踏まえて、市長におかれましては、今宮古市は中学生まで無料にしているんですが、私の素朴な意見は、ペナルティーがあるっていうのを踏まえてですが、無料にしているわけだから、窓口で仮に償還払いで払っても手続を、この手続の面倒くささね。これはやっぱりまずいと思うんですが、どっちみち償還払でもやれば金は戻るわけですから、私は宮古市の場合には中学卒業まで無料化をしているわけですので、思い切ってこれも中学卒業まで現物直ちにせよとは言いませんが、大いにこれは研究、検討の課題だなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 現物給付にする気持ちは非常に大きいものがあるというふうに私は、自分自身があります。ただですね、これ宮古市だけやった場合にはですね、医療機関に対してかなりですね、負担が来ます。ですので、そういう面におきましてですね、やはり今まで同様にですね、県が統一的にやるべきだと。県に対してもですね、引き続き中学までのですね、現物給付をしてくれるようにですね、これは要望してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） この点については、事前に高尾課長にご意見、システムを聞いてますが、岩手県が現物給付にする場合には、岩手県医師会に、岩手県としていつからこういう人を対象に現物給付にしたいということで、きちんとその周知徹底を図ると。そうすると県医師会は主立ったお医者様みんな加盟してますから、県の医師会から各市町村の市町村っていうか市の医師会にそのことが決定をされるというふうに聞いております。その限りにおいては、仮に宮古市が単独で中学卒業まで現物給付すると仮にすれば、お医者さんにかかるのは宮古市内の医者だけではありませんから。患者さんがね、中央病院に行ったり、ときには釜石市に行ったりする人もいるかもしれませんが。そういうことを考えると、宮古市として、その場合には、当然県の医師会にも協力要請をする。宮古医師会にも協力要請をするっていうことを前提にやれば、相当の部分は進むのかなっていうふうに思います。

そのことを伝えて、次の質問に移ります。2番目は、特に介護保険で不用額が非常に大きいっていう問題。これの改善の点で質問を行います。この問題もですね、なぜこの改善を再三指摘しているかということです。私はこれは一般会計ではありませんので、1号被保険者、2号被保険者もそうですが、住民に保険料の納入という形で負担が直結する問題だっていうのがですね。いや、一般会計もそういう意味ではそうなんですが、特別会計にしているという意味からこの問題を重視するわけでありまして。平成29年度の決算書によりますと、歳入歳出差し引きで、3億6,400万にがし3億6,000万円の残が出たと。結果として不用額が3億1,900万円だと。約3億2,000万

円だということであります。これはちょっと少しだけスパンをちょっとだけ広げると、不用額だけを紹介しますと、今年は29年度は3億1,800万円。大ざっぱに言えば3億2,000万円不用額が出た。28年度は1億8,400万円。27年度が2億390万円。こういう不用額がずっと出て。意味もわかるんです。そのこと自体が悪いとかそういう、何て言うの。そういう認識は正直私も余りないです。ただ、冒頭言ったように、このサービス量の見込みをどう抑えるかっていうことはイコール、1号被保険者への保険料負担っていうのに直結するという意味でね。より実態に近いといいますか、にすべきだという意味から、この問題を取り上げるわけですが。

まず市長に、この29年度の決算。介護保険の決算ですが、歳入歳出差し引き残で3億6,000万円のお金が残ったと。そこから結果として不用額が3億約2,000万円生まれたと。この現実をどういうふうに受けとめているかを、まず最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 私は率直にですね、これ行政用語なので不用額という言い方がですね。私どもはこの介護保険に関してどうも不適切なような気がするんですよ。繰越額という形でもって捉えていただければですね、辻褄が合うのかなというふうに思っております。介護療養給付費が結局そんなに予想した伸びほどではなかったということがですね、不用額の、不用額というか額が出たということでございます。

ただですね、こういう単年度でばかりこう見てるとですね。そうすると、介護保険会計がですね、赤字を出さないようにするためにはですね、若干やっぱり繰り越しを持ちながら、財調を崩しながらですね、運営していかないとですね。ここがマイナスが出ちゃうとですね。これ県の基金からですね、これを借りなきゃならない。借ると、そこに利息が発生するというようなこともありますのでですね。若干のですね、やはり繰り越し額が出て、うまくこう回っているのかなというふうに思っております。この29年度はですね、介護費用がですね、伸びほどじゃなかった理由には、グループホーム。それから多機能型のですね、居宅施設がですね、これが予定されてたんですが、これができなかったということですね。サービスをするところがなかったんで、この伸びよりも低い伸びになったというのがですね、ここの部分出てきたのかなというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 市長がそういうふうにいるのも、まあわかるし。特に国保とか介護みたいな特別会計の場合は、かなり正確にというか、実態に近づけてやったにして、1番心配なのは財源が足りないと。自分の家のおばあさんがショートステイに行くのに金はなくてだめだそうだっていうふうになることが、1番っていうか心配だっていうのは、そこは私も共有できます。

ただし、残ったら基金に積みばいい。そこから取り崩して全体として調和を働かせていくっていうそういう考えもあると思います。否定はしません。同時に、そこで先ほど私が言ったのは、不用額という表現がどうかっていう、ふうに市長が言ったんですが、歳入歳出差し引き残。平成29年度繰り返しになります3億6,000万円。平成28年度2億7,800万円。平成27年度、5億2,800万円。毎年、2億から3億円を超える繰越し。それこそ繰り越すって市長は言いましたが、そういうものが生まれているのでそう言ったわけです。

私はですね、残ったら基金に積んでそこから後は全体を見ていこう取り崩しながら調整を図っていくっていうのも否定はしませんが、ここまでなれば、私はもう一つ足りないなと市長の答弁でね。そうであれば被保険者に負担を過大に課すべきではないっていうのも、私は行政に携わる人の考えるべき事だと私は思います。長門さんが言ったように最少の経費で最大の効果を。私は介護保険も同じだと基本的に思います。そこで、今市長の方からは、グループホーム、これが予想よりも伸びなかった。地域密着型を考えていたんだが結果としてできな

かったという説明がありました。全くそうであります。なぜこんなに、その繰り越し、差し引き残が残ったか。不用額が残ったかといいますと、一番大きいのが居宅9,300万円。これ、不用額じゃないんですよ。それから地域密着型5,600万円。予算を立てたんだが、そこまで執行できなかった残り。要するに予算現額から支出済みと繰り越し額除いた通常今正しいといいますか、居宅サービス9,300万円残った。地域密着5,600万円。施設サービス。これ特養、老健その他5,900万円というふうにあるんですが、そういう細かいっていいですか、あれこれを言いたいんじゃないんですが、ぜひ市長の認識をもうひとつこの点で聞きたいのはですね。

平成29年度の決算書を見ますと歳入の方でね、皆さんが納める保険税を約12億円前後数字は書いてありますが、大ざっぱに12億円ぐらい当初予算を組んだんですが、途中で補正で2億円減額してるんですね。結果として調整額がこうなって実際に収入済額は当初立てたぐらい、12億円ぐらい入ってきてるんです。つまり、当初予算でこういうサービスを供給していかなきゃいけないという、いろんなデータやいろんな被保険者の状態、介護認定の状態、実績を踏まえてつくる。そして収入をどうするか。経費の半分は公費負担だと。国県だと。半分は被保険者の負担だと。それが今年度から1号被保険者21%が22%になった。2号被保険者が28%になるっていうので、そこから被保険者の数を計算して保険料がこのぐらい必要だというふうにやるわけなんです。この間の保険給付費が結果として伸びなかったとか、それから小規模多機能型施設ですよ。これが考えたとおりにならなかったと。こういうのっていうのをちょっと意地悪く言いますと、値上げしなくてもよかったんじゃないの。保険料を。住民から、被保険者からそういう声が出たときに、どう対応するかっていうことも常に考えないと私はだめだと思います。保険業務である以上。だって、そそういう意味でですね、そこをどうされるかっていうのは確かにね。予測しがたいのもあるかもしれないけども、ほとんど予測はできるんじゃないのとは私は思うんですが。例えば、事業者が俺のところは例えばショートステイだとね。ベットが六つあると。これを一つ増やしたいと、例えばね。そういうものっていうのは、それを認めて、これくらい増えそうだとかいって見込みを出すんだと思うんですが。そういうものっていうのは、わかった時点で補正をかけたかということももちろんいいんですが。そういうことっていうのは、もうちょっと、なんと云ったらいいのかな。実態に本当にこう近づける努力っていうのを当初の予算を立てる時点で、やるべきでないかなと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ぱっとほしいから、ぱっとできるというふうには、なかなかならないんですよ。計画をしてきちっと施設を用意していかなければならないというのが一つであります。このですね、不用額3億2億円とかいうのをですね。これでもぎりぎりの線です。職員はですね、きちっとやってる方だというふうには私は思います。この財政調整基金を取り崩しながらですね、毎年毎年予算を組んでいます。ですからこれ取りくずしがなくて、財調がなくて、取り崩す財源がなければですね。これ保険料は上げざるを得ないんです。ですから、若干のですね、2億、3億円のお金を持ちながら、財調にそれを入れながらですね。上手に運営していかないとですね。なかなかこの介護保険のですね、運営はなかなか難しいというところがありますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） そこで最後に保険料の未済額が決算で1,494万円あります。中身を見ますと、普通徴収の。普通徴収の方っていうのは、宮古市のこれとか、これによりますと、大正5年以前に生まれた人で年金額が月に直すと1万5,000円と。年間で18万円ですから、月に直せば1万5,000円ぐらいの人がこの人が滞納になってる

んですよ。私の意見は今、国は1段階から9段階まで所得に応じた保険料をやっているんですが、低所得者の1段階から3段階までの部分で、1段階の人に対して5%の軽減をやっているということなんですが、私の意見はですね。この普通徴収の人っていうのは、夫婦で相談したって月に直せば3万円しか収入ないわけですから、私は生活保護以下だと完全に思っています。こういう人はもう思い切って免除すべきだと思います。それから、1段階から3段階の方。所得段階ね。要するに世帯全員が住民税非課税なんです。1段階から3段階と。私はこういうところも軽減をもっと働かせるべきだと思ってこれを強調して。もし市長が答弁があれば。なければならないでいいです。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。保険料に関しましてはですね、もう一度きちっと調べて、そして、どんな形がいいのか検討させていただきたいと思います。

○16番（落合久三君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 昼食までには、まだ時間がございますが、暫時休憩とします。
再開は午後1時とします。

午前11時53分 休憩

午後12時55分 再開

○委員長（工藤小百合君） 定刻前ではございますが、午前に引き続き午後の会議を始めたいと思います。

それでは、6番、田中委員に質問を許します。

○20番（田中 尚君） はい。最後になりますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

私は事前に通告しておりますように、2点でありあます。簡単に言いますと、人事政策についてと総合事務所機能の今後のあり方についてということになろうかと思ひます。

端的に伺ひますが、特定任期の職員ということで採用いたしました、法務担当部長が年度途中で退職されておりますけれども、このいわば採用の経緯等につきましては、分科会審査で担当の総務課長等からも差支えない範囲で説明いただきますけれども。市長がこの一連の経過について、どのように受けとめているのかということをお聞きです。採用の経緯について、もし市長として説明できる部分があれば改めて伺ひたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 東日本大震災からの復旧復興。これは進めていく中でですね。法的な問題が多く出てまいりました。これらの課題に対応するために、専門的な職員としての法務担当職員を採用した経過がございます。法律の専門家であるこの弁護士の支援というのはですね、我々にとって喫緊の課題であったということで、宮古市の特定任期付職員として採用することになってるということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 災害対応ということでさまざまな法的課題を抱えていたということでございますが、具体的にはどういうふうなものがですね、大いにあるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まず土地の問題。それから、我々が被災者に対してのですね、さまざまな法的な問題が起こったということが大きな課題だというふうには思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 災害弔慰金の扱い等についても、法務対策部長の出番がございましたか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） まざまなですね、一つ一つ挙げれば数限りあると思いますが、そういうところもあったというふうに記憶しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） そこで私はですね、県がまとめた資料をちょっと基に質問させていただきたいと思うんですが、いわば分科会審査でも指摘したわけでありまして、この災害関連死の認定の問題につきましてですね。宮古市が大変いやば、遺族の方にしますと、災害が原因で命を落としたんだという思いで申請したんだけれども、認めてもらえなかったというこの割合が非常に高いんですが、これは係争を抱えてるのもあると伺います。宮古市が訴えられて。これはですね、宮古市が特定任期付採用ということで、弁護士を雇用したためにですね、そういう問題がもしや生じたのかなというふうな推測があるんですが。

そこはですね、細かなことで市長のところどの程度報告があるのかどうかわかりませんが、最終的な結果に対する責任はですね。ご存じのように市長が負うこととなりますので、そういった意味で今日総括の場を借りて質問させていただいているということなんです。どんな状況かということで、数字を報告させていただきますけれども、こういうふうになっていますね。宮古市のいわば災害関連死の申し出状況は123件でありました。その中で審査会分が47件、市町村の審査分が8件ということでありまして。計55件。そのうち不認定ということで判断したのが、審査会分が68件ということで、選択率っていう表現がいいのかどうかちょっと引かかるものがありますけれども、結果的には、44.7%。つまり半分以上の方々が認められなかった。なおかつ、宮古市が係争で訴えられている状況にあるということなんです。まず宮古市が裁判で、争わざるを得ないような状況というのはですね。私はできるだけ避けるべきでありまして、しっかり説明もして、遺族の方々の理解も得られれば、こういう事態はつくらなくてもよかったんじゃないかなという思いがあるんですよ。まあ、だけど残念ながらありますし、そのほかには諦めてる方もいます。でも客観的に見たら遺族の方々は納得していない。

その方のある一部の方が、訴訟という形でですね。今生まれておりまして。

肝心なときに、特定任期付で採用なさった弁護士さんがいなくなってしまうという今の状況なんです。そこで私は分科会でも聞いたんですが、最初の2カ年は2カ年という任期つきで採用しました。弁護士を市の職員として採用したというのが市の答弁でございました。翌年度は、初めから2年の任期付で採用したんですけども、宮古市の必要性があって半年契約でお願いをしたと。こういう答弁をいただいているんですが、市長もそういう認識でしょうか。それとも、もうちょっと働いて欲しかったんですけども、御本人さんの家庭の事情もあり、お辞めになったってということなのか。ちょっとその辺についてはね、市長が事前に報告を受けているのかどうかも含めて、私は非常に違和感があるんですよ。どういうことかと言いますと、当初2年契約でした。それから延長する場合には、当然やっぱり1年というスパンの中で考えますので、結果的には29年度はそういう形が生じておりますけれども、その点については市長がどのようにお考えなのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。6カ月という延長に関しましては、やはり普通であれば1年という形が普通なんだろうというふうに思いますが、いろいろ事情があつてですね。これは6カ月ということになった経緯はございます。

それからその問題とそれから関連死の問題はですね。これまた違う問題でございます。関連死に関しまして

はですね、当初、市役所内部のいろんな状況があつてですね。審査会を宮古市の中で立ち上げられるような状況になかったという判断からですね。これを県の方の審査会の方にですね、委託したということがございます。これ委託してですね、向こうで審査していただく場合には、やはりその審査会の決定というものをですね、我々は尊重しなきゃならないということでもあります。また、その中での特にもですね、医師の判断、それに関わるですね、関連があるのかないのかの判断はですね。これ専門職が判断は非常に大きいというふうに思つてございます。ですので、そういう意味からおきまして、認定されるされないという問題が審査会の中に出てきたというのはですね。ある意味では、任せた側とすればですね、やはり審査会の決定をですね、尊重するというので今までやってきてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） ただいまの市長のお答えですと、この審査会の中でもとりわけ弁護士というよりは、医師の判断が大きいというふうな答弁に伺いましたが、そういう理解でよろしいわけですね。

そうしますと、私の次の質問がですね。ざっくばらんに伺いまして、この半年でお辞めになるを事前にわかつていて、つまり2年の約束が終わった段階で、またお願いしますっていう話が出たときに、それはもう6カ月だったということは、初めから織り込み済みで延長したというふうに思う聞き取れるんですが、そういう理解でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。ちょっとすみません。当時の予定であれんですか。そのように最初から6カ月というところでですね、お願いしたという経過がございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） そこで私が分科会審査でちょっと問題にした部分が、4月1日の異動の際、人事異動の際にですね。吉田さんを部長に昇格させました。私に言わせれば、彼が1年しっかり仕事してもらいたいために、部長という厚遇をしてですね、頑張ってもらおうということであれば理解できるんですが。もう初めからそういうことで半年語にいなくなる方を部長として、やっぱり委嘱状を出すっていうのは私は理解できない。なぜそういうふうな人事したのかっていうことを伺ったわけではありますが。そこはちょっと市長には、こういう形で聞くのが果たして適切かどうかという思いもしながら先ほど宣言したように、結果責任は市長ですからお答えいただきますということで聞いてますので、お答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これはですね。半年だろうとですね、1年だろうと2年だろうと、その人間の能力というですね、業績を評価して私が部長にしたということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） ざっくり聞きますけども、弁護士を特定任期付で2年。そして延長して雇用した評価については、どのような評価をなさっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 私はこの間ですね。2年6カ月の間に彼がしっかりとですね。さまざまな問題に法的な部分のですね。さまざまな問題に対応していただいたというふうに思っておりますし、彼の能力はやっぱり素晴らしいものがあるというふうに私は評価をいたしております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 29年度ではですね。実は総務常任委員会では大きな問題を抱えておりました。それ何かと言いますと、田老総合事務所の庁舎整備に関わる設計の問題がございました。田老総合事務所に以前はあった宮古信用金庫田老支店を設計段階で取り込みたいと。このことについては、地方自治法上何ら問題ございません。適法ですっていうアドバイスをいただいておりますということが、当時の総務常任委員会に対する説明だったんです。

そこで、総務常任委員会は、なぜ適法なのか。私たちが法規対策部長にいろいろコメントを求めたいということで、急遽来ていただきました。いろいろ質疑をいたしまして、最後に吉田部長がおっしゃったことは、つまり既存の庁舎に余裕がある場合に、目的外利用ということでは、例えば信金さんが入ったりということはそれは可能でしょう。新築の際に設計段階からそういう、一民間事業所を取り組むことについては、実例も判例もない。従ってそこは慎重にすべきだというのがですね、吉田部長の最終的なコメントだったんです。

ところが、市長、最後は市長の判断でこれを押し切ったっていう経過ですね。そうしますと、今市長のにお答えがございました。大変吉田部長を評価するお話をいただいたわけなんです、それ以上に、そういう自治法上の解釈も含めてね。そういう専門家がそう判断したのに山本市長は法規的に葬り去って、おれがやりたいようにやるんだっていうふうにしたのはですよ。こういう形の雇用形態が果たしてどうだったのかと。それだったらいらなかったじゃないのか。ストレートな言い方をするとね、そういう思いがするものですから聞いてるんですよ。ここは私は、少なくともそういうことがあったためにね。部長はいなくなったのかな。これです。私が言うからわかりやすくいいと思うんですけども。そういう、ちょっと疑問を生じたものですから、市長は一体どういうふうな総括なり受け止めをしているのかなっていう思いで聞きましたので。結果はそうだったんですよ。まずこの辺については、そういうことは全く私の勝手な想像で、もう一点もそういうことはございませんということになるのかどうか。改めて市長に吉田法務対策部長の判断を、おれの方がもう正しいとは言いませんが、おれの通りやるんだってなったことについてどう思われますか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 田中委員のですね。解釈を私は理解できない。私は好き勝手にやったわけではありません。好き勝手にやったわけじゃなくて、法律に触れない範囲の中でやってやってみることなんです。必要性があってですね。ですから、そういう捉え方をされるのは、私は心外であります。

それから言葉使いで、とかっていう言葉をですね、ちょっと削除してもらった方がよろしいかというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 指導いただきました。ありがとうございます。100%同感ですので、そこは撤回をさせていただきます。

○市長（山本正徳君） もうちょっと。それですね。今までの判例にないという話。そういうのが、裁判で争われた経緯はないということ吉田部長は言ったというふうに私はお聞きをいたしております。

ただ、あの地方自治法の範囲の中に、その中でですね、認められている部分としてですね。全国各地でも、そういう例があるというのもですね。これも事実でありますので、その範囲の中で地域地区の人たちが困らないようにすることも行政の役目だという意味で、私はその部分は判断したということでもあります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 専門家であります吉田法務担当部長は、そういった意味では明確にですね、問題がないと

いうふうにはおっしゃってなかったっていうことに意味で指摘をさせていただいておりますので、そこから先は市長の解釈になりますので、ここはちょっと平行線になるのかと思いますので。時間の関係もありますので、市長からそういう丁寧な指導を含めたお答えいただきましたので、終了させていただきまして、次の質問に移りたいと思います。

総合事務所機能のあり方について伺います。私は端的に言いますと、宮古市の合併という一つの地域的特性がもたらしたやむを得ない選択かなと私は思っているんですよ。本来合併っていうのはですね。ここにも議会がある。そこにも首長がいる。こういうのをちょっとできるだけ一つにしてスケールメリットで、やっぱり最小の経費で最大の効果。なおかつ、住民サービスの向上につながるようなですね、それが私は合併の目標だったと思っております。残念ながら宮古市は合併前から333平方キロメートルということで、非常に県内でも有数の面積を持ってる市だったんです。加えて、岩泉町も合併対象だったんですが、ここは四国の高知全県の広さなんですね。気の遠くなるような広さが宮古広域圏だということですよ。

そういう中で、川井が入って新里、田老ということで出ましたので、住民のサービスっていうことを考えたときに、旧宮古市から川井の小国とか、あるいは門馬に出かけるといのは非常に効率が上がりません。行ってくだけでも職員は疲労感を覚えると思うんですよ。従って総合事務所はある意味やむを得ないと思ってるんですが。だとすれば総合事務所の理想的な機能については、今はこういう状況ですけども、市長が今後どういうふうにしようとしているのかね。改めて確認も含めて伺いたいと思っております。私がこの間、市長から伺っておりますのは、一つは地域振興に欠かせないっていうお答えをいただいておりますので、そこを踏まえた上で、今後の総合事務所機能については、理想論とすればどういうことを考えているのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。田中委員がおっしゃるようになりますね。やはり大きな市域を持っております。本庁舎一つだけではですね、各地域のですね、さまざまな課題を拾い上げ、そして対応していくというのは不可能に近いというふうに思います。これから道路事情がよくなるとは言いながらですね。かなり時間、距離がございまして、そういう意味におきましては、総合事務所の果たす役割というのは、変わらず地域をしっかりとですね、地域の課題等に対応するにはですね、必要な機関であるというふうな認識は変わっておりません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） はい。そこで通告をしております項目について伺います。

一つにはですね、地域、道路のお話が出ましたが、住民から見ると目の前の、こういう表現が正しいかどうかという問題があるんですが。いわゆる生活道路という言い方をしております。そこがやっぱり未舗装であれば舗装してほしい。穴が空いていれば、それなりの手当をしてほしいというのが、何と云っても1番多い行政に対する要望だと思っています。そうなったときに、私は建設課の方にこの間いろいろやり取りをしてきて、結論から言いますと、その件については改善、解消しましたけれども、何と何と迅速さを求められる市の行政サービスから言いますとですね。気も遠くなると言ったら大げさになりますけれども、非常な労力と年限を用意したという事実がございまして。

そこで、ここに書いてありますように、例えば、田老地区あるいは新里地区、川井地区等々で、その地域にある道路の管理については、市の建設課が判断をする場合に総合事務所の方からの要望を重視をしたいというふうに伺っておりました。そうでありますと、以前は総合事務所長さんは部長職でありました。部長職の場合ですと、ある程度予算を伴う決裁権もございました。今は課長待遇になっております。一方においては総合事務所

の組織的な機能をそういうふうに改めておきながら、そういうふうな形で総合事務所の意見を待つということではですね。逆に今度は総合事務所の所長さんが、なかなかお困りになられるようなことが生じないのかなというふうに思うんですね。

つまり、決裁権はどこまであるのかという問題は、二つ目の赤線の管理の問題です。これは事前のやり取りをしますので、地域を出してもいいんですが、川井地域の事例であります。そこは赤線だったとこなんです。台風10号の災害で道路が壊れて舗装されていたところが未舗装になっていると。これをやってくれというふうなお話で地域の要望があったものですから、お話をしたんですが、赤線でもあるしなかなか判断とすればできないという回答をいただいたんですよ。総務事務所の方からは、川井地域の場合ね。そうすると、赤線の管理形態にかかわる問題があるなというふうに私はそのとき思いました。赤線の本来適切な管理はどうあるべきかなということについて、それぞれの総合事務所の所長さんのところに、取り扱い事例みたいなものがね。ちゃんと示されていないと対応できないんじゃないのかなと思うんですが、そこを含めて総合事務所の道路に関しては、そういう課題があるなという感じなんですが、市長は今私の質問に対してどのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 総合事務所がその地域の核になりながらですね。本庁のそれなりの部署とですね。連携を取りながら進めていけばいい話ではないかなというふうに思っていますので。そういう事例に関しましてはですね、よく連携をとりながら対応させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 私の考えは非常にシンプルなんです。つまり、以前私道ではない赤線だったために舗装がされていたと。そこが台風で壊れたらば、当然やっぱり元に戻す。つまり現状復帰ということから行きますとね。新しく舗装するんじゃないんですよ。ここはやっぱりそういった意味であれば、今市長のお答えの中には、そういうやっぱり気持ちがこもっているなと思って伺いますので、その答弁の具体化ってということで、今後私は改善に向けた対応を期待したいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

なお、赤線道路についてはですね最近こういう事例がございました。もう既に建物が建ってる。結果的には本来は建ててはいけないところに、建築物を建てているわけでありまして。一体、日常の赤線の管理はどうなるんだという疑問が生じたわけですけども。宮古市はどう解決したかという、その方に土地を処分しました。買ってもらいました。これは手放しでは評価できない内容だと思っております。私の理解はね。従いまして、赤線のやっぱり適切な管理については、いろいろと問題が生じていませんか。少なくとも赤線は国民の財産でありまして、以前は国が管理していた道路であります。それがやっぱり勝手に市民の方が自分の私有財産に取り込むという形にして、後からしょうがないから買ってもらおうというこれは、ちょっといただけない話だと思うんですが。今後そういうことが生じないように、しっかりとした対応をですね、私は市長が指示すべきだと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） その件に関しましてはですね、やはり事実関係をしっかり把握した上でですね、これは対応してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。残り時間が少ないのでよろしくお願ひします。

○20番（田中 尚君） 当然その際には、総務常任委員会の方にも説明がございまして。その場合には、赤線道路ですから当然不特定多数の方が通る場合がある。道路ですからね。従ってそれを売却する場合には、まずはその

道路を日常的に利用されている方々の同意が必要。そういう手続を踏んで問題がないものについては、売却してきております。その中に一つ建物が建っていたというのもあったし。よもや、これからもそういう事例が生じないような適切な対応をですね。私は求めたいというのが質問の意図でしたので、今の質問の市長の答弁は答弁として了としたいと思います。

そこで残りの時間でちょっと質問が抜けそうになったやつがありますので。この職員の採用バランスなんですけれども、この間の大震災等を踏まえまして。あるいは、大きな事業する場合は市の方で、成果図書をちゃんと点検できるような、そういう技術職員が必要だということですね、ずっと議論して結果があります。

現在は業務委託という形で、あるいは任期付採用ということで、それぞれの技術職を採用しておりますけれども。分科会で私が指摘したのはですよ、凶暴な台風は今年は幸い来なかったんですけども、これからどんどん来るっていうふうに考えて対応しなきゃいけない。そうなったときに、やっぱり専門職の方をしっかりとやっぱり育てていくっていいですか、市の正規職員としてしっかりと採用すべきだというふうに私は思いますが、この点について市長はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい。そのとおりだというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 市長から簡単にそのとおりだと言いましたので、私は質問する必要性がなくなりましたので終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で総括質疑を終わります。

説明員は退席願います。ご苦勞様でした。

午後 1時25分 休憩

○

宮古市議会決算特別委員会委員長 工藤 小百合